

町のてん

発行・秋田県天王町役場 TEL(天王)1.42.135
編集・企画室 印刷・一日市印刷所 TEL(018875)2038

町のうち	
本籍数	4,368
本籍人口	14,628
世帯数	3,008
住民登録人口	13,773
内 男女	6,626 7,147
9月1日現在	

青年会で「町長を囲む会」を開く

新都市計画など活発に

町連合青年会(戸田俊樹会長)では、九月四日の夜、町長と直接ヒザを交えて意見を出し合い、町行政を正しく理解するとともに、青年会活動の今後の進むべき方向を見出し出そうと、町公民館で「町長を囲む会」を開催した。これは、今年で四回目を数え、青年会からは女子七人を含む三十四人が出席し、活発な質疑をかわした。

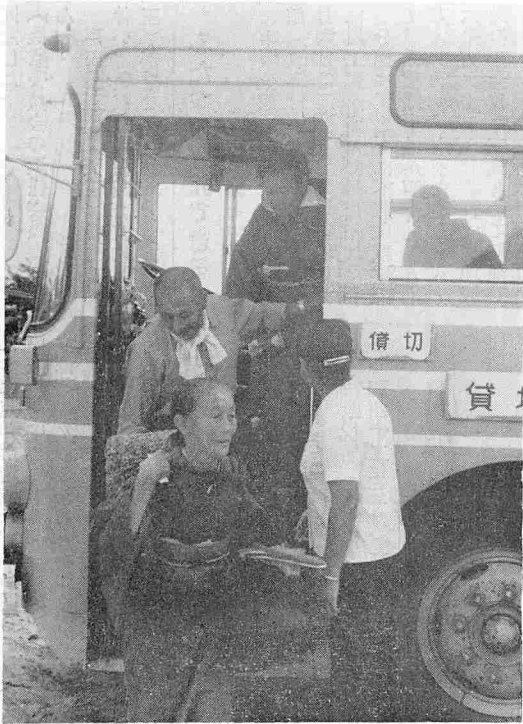
まず会長あいさつのおと、町長が町の現状と方向について約二十分間説明を行なった。会は、質疑応答の形で行なわれ、約二時間にわたって話し合った。(要旨次のとおり)

――新都市計画について現在の動向は――
町長 新都市計画の指定を受けると、市街化区域(近代的な都市づくり)を押し進める地区)と市街化調整区域(当分の間、市街化を抑制する地区)とに線引きがされるが、個人の利益にも侵害があり、反対はしているが、ただ単なる反対ではなくて町民の利益と発展を考えてじっくりと検討し、今後問題を残さないように配慮しなければいけないと考えている。
――出戸浜駅の駅員廃止はどうなっているか――
町長 この問題は、私の力ではどうにもならない問題で、国鉄でも地域住民と話し合っているようですし、地域住民に迷惑をかけるので、廃止をなるべく延長するように話し合っていく。

――他市町村との合併を考えているか――
町長 町民の四分の三以上が賛成しなければできない問題で現在は全々考えていない。
――本町に新空港を作るといふ問題はどうか――
町長 知事も本町に作るという事は言っておりませんが、私も現在は考えていない。
――町の誘致工場は、ほとんど女子従業員で占められているが男子従業員を主とする工場を誘致する考えはないか――
町長 考えてはいるが、大資本の工場でなければ意味がないし、誘致しても四十七年頃で、秋田電子に匹敵する工場を誘致したい。

――工場誘致による町の利益はどのくらいあるか――
町長 町では、敬老の日より五日早い九月十日、町公民館で「敬老会」を開き、出席した二百六十人のおじいさん、おばあさんたち

町長 予算等は公民館予算の中にあるが、束縛されないで、自主的に協調性をもって活動してもらいたい。
――天王小の「松の木伐採問題」があったが、二度とこういう問題を起さないでほしい――
町長 これは町当局(教育委員会)と県、工事請負業者の三者の連絡が、ふじゅうぶんのため起きた問題で、今後じゅうぶんに注意する。
――保育所の統合について――
町長 大崎と穂丈谷地は、へき地保育所であり、財源も普通保育所に認可されれば、国、県の補助が九十パーセント、町が十パーセントとなるので、できることなら四十七年度頃から実行したい。場所はセイコー電気



▲ヤアア、ごくろうさん バスで会場に着いたおとしよりたち

ちには多彩な催しに楽しい一日を過ごした。
恒例の敬老会も今年で十九回目をおおき、会場には、七十歳以上のおおきさんが四台のバスに乗って次々と到着。午前十一時からなごやかなムードの中で長寿を祝う式典が行なわれた。
まず町長から「今日の天王町の基礎をきづきあげた皆さんに良き経験者として、いつまでも長生きされて、発展する天王町を見守ってほしい」とお祝いの

プレゼントがたっぷりばいばい

このあと舞台では、浅野梅若一行の民謡や踊りのアトラクションがあり、料理に舌づつみをうちながら楽しんでた。会は三時に幕を閉じ、追分、二田、湖岸、天王方面の四台のバスに分乗してわが家へ着いた。
変わりやすい秋の空も、この日ばかりは、おとしよりたちを祝福するかのようにかかりと晴れあがり、家路に向かうバスの背に夕焼けを投げかけていた。
※羽立の老人クラブ、長命会(普生周助会長)では、九月七日敬老会に先立ち「自分たちの使う公民館をきれいにしよう」と、三十人が町公民館周囲の草取りに精を出した。

なごやかに敬老会

同会では、羽立部落の神社、遊園地も定期的にそらじをし、地域住民からも大変喜ばれている。

のそばに新築することを考えており、幼児の冬期間の通園は、バスを利用することも考えている。
※青年会では、七月に町公民館で行なわれた女子研修会の時に男子会員も参加、公民館の窓ふきに精を出した。
人間社会で若者の「公德心」が叫ばれているおりから、ほほえましい姿である。

教育委員に佐々木氏

九月定例議会終わる

九月定例町議会が九月二十五日に開かれ、四十五年度一般会計補正予算専決処分、一般会計補正予算案、町教育委員会委員任命案など五案件を審議、原案どおり可決して同日閉会した。

主なものは次のとおり。

【四十五年度一般会計補正予算】
今回補正された額は、三百十六万九千円、これによって四十五年度一般会計の予算総額は三億六千七百八十九万円となった。

内訳は、国勢調査調査員報酬

町では恒例の町制施行記念駅伝大会を昨年と同じ、十一月三日に行なう。本町に町制がしかれた昭和二十六年以来、毎年行なわれていたもので、今回で十九回目を迎える。

当日は、午前十時に追分三三き路からスタート。上出口、下出口を通過して二田に入り、二田から江川に抜け、天王、湖岸部を通過して役場前が決勝点となり、ほぼ町内を一周する。

コースは十一区間二十二・二七キロメートルで、最長は農業高等学園入口―二田神社間の二・八キロメートル。最短は東湖幼稚園前―東湖小間の一・二七キロメートルとなっている。

大会要項は次のとおり。

会来月三日に

大伝の恒例

町では恒例の町制施行記念駅伝大会を昨年と同じ、十一月三日に行なう。本町に町制がしかれた昭和二十六年以来、毎年行なわれていたもので、今回で十九回目を迎える。

当日は、午前十時に追分三三き路からスタート。上出口、下出口を通過して二田に入り、二田から江川に抜け、天王、湖岸部を通過して役場前が決勝点となり、ほぼ町内を一周する。

コースは十一区間二十二・二七キロメートルで、最長は農業高等学園入口―二田神社間の二・八キロメートル。最短は東湖幼稚園前―東湖小間の一・二七キロメートルとなっている。

大会要項は次のとおり。

【チーム編成】部落単位でチームを編成し、十二、十五歳二人、十六、二十歳三人、二十一、二十五歳三人、二十六、三十歳二人、三十一歳以上一人で、一チーム十一人で編成する。

【コース】追分三三き路―①

同意した。

【農業委員会の選任委員の推せん】
戸田藤三氏(天王)の死亡に伴い、新たに戸田四方吉氏(天王)が推せんされた。

また、専決処分の承認を得られたものは四十五年度一般会計補正予算の四十九万三千円です。

【教育委員の任命】
九月三十日で海山徳之助氏(追分)が任期満了となるので、天王字追分西二十三番地の佐々木良衛氏(五十三歳)の新任に二・四km―相互銀行野球場前―②(二・五km)―出戸浜入口―③(一・七km)―農業高等学園入口―④(二・八km)―二田神社前―⑤(一・四km)―東湖幼稚園前―⑥(二・六km)―東湖小前―⑦(一・九四km)―塩口分館前―⑧(一・七km)―羽立上丁バス停―⑨(一・六九km)―大崎神社前―⑩(二・一三km)―役場前。

【入賞】三位まで、他にラッパ賞があります。

【教育委員の任命】
九月三十日で海山徳之助氏(追分)が任期満了となるので、天王字追分西二十三番地の佐々木良衛氏(五十三歳)の新任に二・四km―相互銀行野球場前―②(二・五km)―出戸浜入口―③(一・七km)―農業高等学園入口―④(二・八km)―二田神社前―⑤(一・四km)―東湖幼稚園前―⑥(二・六km)―東湖小前―⑦(一・九四km)―塩口分館前―⑧(一・七km)―羽立上丁バス停―⑨(一・六九km)―大崎神社前―⑩(二・一三km)―役場前。

【入賞】三位まで、他にラッパ賞があります。

町体育協会で、第八回目の全町野球大会を十月十日天王中グラウンドで行ないますので、多数参加してください。

大会要項は次のとおり。

▼日時 十月十日(体育の日) 午前九時から

▼場所 天王中学校グラウンド

▼資格 町内に居住、または勤務しているもので十三歳以上

▼参加料 一チーム三百円

▼申し込み先 および期日 十月七日午後六時まで、役場石川(教育委員会内)宛

町体育協会で、第八回目の全町野球大会を十月十日天王中グラウンドで行ないますので、多数参加してください。

大会要項は次のとおり。

▼日時 十月十日(体育の日) 午前九時から

▼場所 天王中学校グラウンド

▼資格 町内に居住、または勤務しているもので十三歳以上

▼参加料 一チーム三百円

▼申し込み先 および期日 十月七日午後六時まで、役場石川(教育委員会内)宛



ふたつの分館できる
牛坂と中羽立
牛坂分館(新築)と中羽立分館(改築)がこのほど完成、九月六日(牛坂)と九日(中羽立)に竣工式が盛大に行なわれた。分館は、ともに木造平家建てで、面積は牛坂が四十九・五平方メートル、中羽立が五十八・六平方メートル。これは、地域民の社会教育施設として町補助のほか地域民の理解ある協力でできたもの。

◆新築なつた中羽立分館。左側のシャッターは消火機械置場

あなたが、安心して出かせぎできるようにするため、県と市町村が「秋田県出かせぎ互助会」をつくることにしました。家族のみならず他の出かせぎされる方々と、よく話し合せて、出かせぎされる方は、ぜひ加入してください。

◎どんな人が会員になれるか
天王町を離れ、家族と別居しながら、三十日以上一年未満の間、他地域の事業所などに雇われて働いたのち帰郷される方です。就労先は県内外を問いません。

◎会員になるための手続き
とりあえず、役場の「出かせぎ相談所」(民生係)に申し込むか、申し込み用紙が回ってきたら、それに署名してください。就職先や就労期間が決つたら、会費二百円(年額)と一緒に届け出て下さい。有効期間は一年です。

◎互助会のしごと
▼東京都などに相談員をおいて、できるだけ事業所をまわってみなさんの相談に応じます。

出かせぎ互助会
十月一日から発足
あなたが、安心して出かせぎできるようにするため、県と市町村が「秋田県出かせぎ互助会」をつくることにしました。家族のみならず他の出かせぎされる方々と、よく話し合せて、出かせぎされる方は、ぜひ加入してください。

◎どんな人が会員になれるか
天王町を離れ、家族と別居しながら、三十日以上一年未満の間、他地域の事業所などに雇われて働いたのち帰郷される方です。就労先は県内外を問いません。

◎会員になるための手続き
とりあえず、役場の「出かせぎ相談所」(民生係)に申し込むか、申し込み用紙が回ってきたら、それに署名してください。就職先や就労期間が決つたら、会費二百円(年額)と一緒に届け出て下さい。有効期間は一年です。

◎互助会のしごと
▼東京都などに相談員をおいて、できるだけ事業所をまわってみなさんの相談に応じます。

ふたつの表彰
町健康生活推進委員会(藤原慶一郎会長)は、九月十日、県教育会館で行なわれた「第六回東日本ガン征圧大会」に際して、ガン対策事業推進八周年のつどい、の席上で、東日本ガン対策連絡協議会と県成人病予防協会から表彰された。

これは、対ガン運動に協力し地区組織活動の一環として成人病予防部会を創設し、集団検診での優秀な結果が認められたもの。

また、本町もこの日、この運動に深い理解をされ、多年にわたって地域住民の健康管理につくした功績が認められ、県予防協会から表彰された。

町職員採用試験
次の要項で町職員の採用試験を行ないます。希望者はお申し込みください。

▼採用人員 男二名、女二名

▼試験の方法
高卒程度の学力を要するものと同程度の教養試験と口述試験作文等を行ないます。

▼試験期日 十一月月上旬

▼場所 県自治会館の予定、詳細については役場総務課へお問い合わせください。

密猟をやめよう
ハンター待望の狩猟解禁が、あと一カ月と迫りました。例年、解禁を待ちきれず、密猟をするハンターもいるようです。これは人自身事故などにもつながり、不幸な事故が起らないよう密猟は、絶対やめましょう。

天王警察官派出所

ふたつの表彰
町健康生活推進委員会(藤原慶一郎会長)は、九月十日、県教育会館で行なわれた「第六回東日本ガン征圧大会」に際して、ガン対策事業推進八周年のつどい、の席上で、東日本ガン対策連絡協議会と県成人病予防協会から表彰された。

これは、対ガン運動に協力し地区組織活動の一環として成人病予防部会を創設し、集団検診での優秀な結果が認められたもの。

また、本町もこの日、この運動に深い理解をされ、多年にわたって地域住民の健康管理につくした功績が認められ、県予防協会から表彰された。

町職員採用試験
次の要項で町職員の採用試験を行ないます。希望者はお申し込みください。

▼採用人員 男二名、女二名

▼試験の方法
高卒程度の学力を要するものと同程度の教養試験と口述試験作文等を行ないます。

▼試験期日 十一月月上旬

▼場所 県自治会館の予定、詳細については役場総務課へお問い合わせください。

密猟をやめよう
ハンター待望の狩猟解禁が、あと一カ月と迫りました。例年、解禁を待ちきれず、密猟をするハンターもいるようです。これは人自身事故などにもつながり、不幸な事故が起らないよう密猟は、絶対やめましょう。

天王警察官派出所

ふたつの表彰
町健康生活推進委員会(藤原慶一郎会長)は、九月十日、県教育会館で行なわれた「第六回東日本ガン征圧大会」に際して、ガン対策事業推進八周年のつどい、の席上で、東日本ガン対策連絡協議会と県成人病予防協会から表彰された。

これは、対ガン運動に協力し地区組織活動の一環として成人病予防部会を創設し、集団検診での優秀な結果が認められたもの。

また、本町もこの日、この運動に深い理解をされ、多年にわたって地域住民の健康管理につくした功績が認められ、県予防協会から表彰された。

町職員採用試験
次の要項で町職員の採用試験を行ないます。希望者はお申し込みください。

▼採用人員 男二名、女二名

▼試験の方法
高卒程度の学力を要するものと同程度の教養試験と口述試験作文等を行ないます。

▼試験期日 十一月月上旬

▼場所 県自治会館の予定、詳細については役場総務課へお問い合わせください。

密猟をやめよう
ハンター待望の狩猟解禁が、あと一カ月と迫りました。例年、解禁を待ちきれず、密猟をするハンターもいるようです。これは人自身事故などにもつながり、不幸な事故が起らないよう密猟は、絶対やめましょう。

天王警察官派出所

第17回 町民運動会アルバム



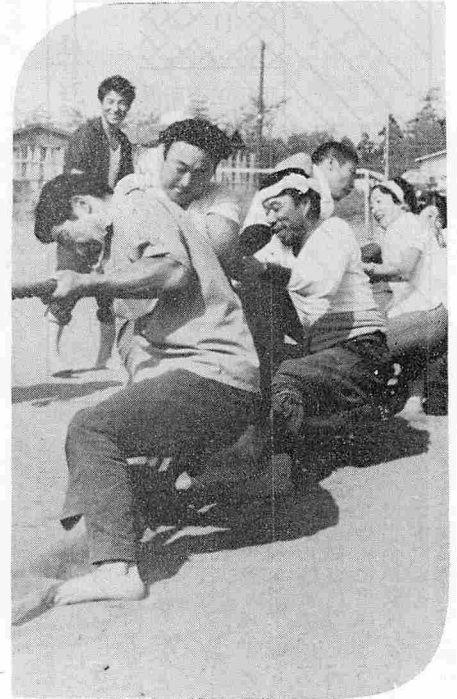
コースからはずれると大変ですよ。まっすぐ走っても事故が起きる。となりの人も気をつけてね。
(夫婦交通安全競走)



クジャンボ型なんていわないで、
こんどは上上上、次は下だ、下だ。
ボールをいれる姿がもどかしい。
(ボール送り競走)

町体育協会では、夏の終わりの八月三十日、天王中グラウンドで第十七回目の町民運動会を行なった。
この日は、もうすぐ秋というのに三十度をこす暑さ。ヒタイ、ホオから流れ落ちる汗もなんのその。全身汗だくになってがんばる。勝って喜ぶもの、ゴール寸前でころび、

くやしがるもの。「追いこせー、負けるなー」部落の名誉にかけても負けられないとばかり、各部落の応援団も必死。
親睦を深め、健康増進をはかり、明日への英気を養ない、意義あるスポーツの日を過ごした。



部落の名誉にかけても負けられないぞ！
みんな力で合せて引つばれ
(網引き)



カッコイ！。どう、このスタイル。婦人会も「八郎節」
「みんなの願い」の踊りでこの大会に花を添えた。

お酒ではありませんよ。
サイダーをひと息で飲むのは容易ではありません。
あなたも、ためがしてみたいか
(かけつけ
いっぱい)



オヤー、ころんでしまったんだも、ガバッタ、ガバッタ。
珍競技、迷選手に控所も笑いがうすまく。
応援団もユルグネな

この日の成績

(三位まで)

- 【総合】①天王、②羽立、③大崎
- 【百足競走】①羽立、②二田、③塩口
- 【ボール送り競走】①下出戸、②上出戸、③羽立
- 【男子生徒部落対抗リレー】①羽立、②天王、③大崎
- 【女子生徒部落対抗リレー】①天王、②大崎、③下出戸
- 【一般男子部落対抗リレー】①天王、②羽立、③二田
- 【一般女子部落対抗リレー】①天王、②江川、③大崎

農業者年金始まる

掛金は来年一月から

農業者年金基金

がつくられる

農業者になじみの深い国民年金のほかに、こんど農業者年金基金ができて、加入資格のある人はこれに加入し、「農業者年金」を受けることができるようになります。

この農業者年金基金は、特殊法人として、ことしの十月一日に店開きをし、来年一月一日から掛金の徴収などの業務を開始します。

また、この基金は、年金のほかに離農給付金の交付や離農者からの農地の買い入れや売り渡し、管理などもあわせて行ないます。これがさきの特別国会で成立した「農業者年金基金法」です。

農業者年金基金は、中央(東京)に事務所をもち、末端の掛金徴収や年金の給付は、市町村や農協(予定)に加入受け付けや確認、農地の買い入れ、管理などは農業委員会にそれぞれ、

業務委託されます。

どういう人が

加入するか

◎当然加入……一定規模以上の農家の経営主で、国民年金に加入している人は、この年金に加入することになります。一定規模とは政令で定めることになっていますが、〇・五ヘクタールが考えられています。しかし、将来農業を続ける見込みのない人は、基金に申し出て加入を免除してもらえることになっていきます。

◎任意加入

▼当然加入の規模未満であっても、その経営の内容が当然加入と同じぐらである農家の経営主。

◎加入者は制度が発足したとき五十五歳未満の人に限定されます。

▼当然加入の農家の後継者で一定の要件(五年ぐら農家を続けてきた)を満たす者は、申し出て任意加入することができます。

◎加入者は制度が発足したとき五十五歳未満の人に限定されます。

▼当然加入の農家の後継者で一定の要件(五年ぐら農家を続けてきた)を満たす者は、申し出て任意加入することができます。

◎加入者は制度が発足したとき五十五歳未満の人に限定されます。

▼当然加入の農家の後継者で一定の要件(五年ぐら農家を続けてきた)を満たす者は、申し出て任意加入することができます。

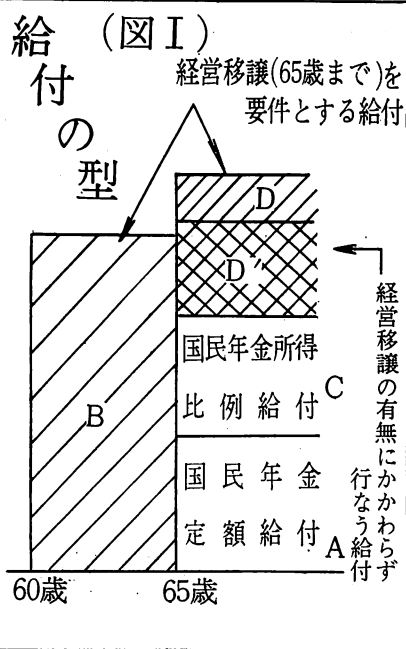
◎加入者は制度が発足したとき五十五歳未満の人に限定されます。

▼当然加入の農家の後継者で一定の要件(五年ぐら農家を続けてきた)を満たす者は、申し出て任意加入することができます。

◎加入者は制度が発足したとき五十五歳未満の人に限定されます。

▼当然加入の農家の後継者で一定の要件(五年ぐら農家を続けてきた)を満たす者は、申し出て任意加入することができます。

◎加入者は制度が発足したとき五十五歳未満の人に限定されます。



もらえるか

(五十五歳以上の人は加入できません) ◎また、加入者は農地の権利名義人でなければなりません。

いつから年金が

もらえるか

農業者年金に加入して、二十年間掛金を納めた人(つまり二十年満期)が農業経営を後継者に譲ったり、他の第三者の経営規模の拡大に役立つように移譲した場合に、年金がもらえるようになります。経営移譲とは、農地の所有権の移転だけでなく、長期安定的(十カ年間ぐら)な賃借権の設定でもよいことになっていきます。

このような経営移譲を要件として①六十歳まで、②六十歳から六十歳までの間に経営移譲したときはその時点から、③六十五歳になっても経営移譲しなかった人は、六十五歳から経営移譲を要件にしない年金が、それぞれ給付されます。

ここで、ちょっと気にかかるところがあります。それではこの年金が二十年満期ということになるが、現在すでに四十五歳や五十歳の人はどうなるのかという点です。

この点について、農業者年金には「過去勤務(従事)の年金」という有利な制度があり、制度発足当初の高齢者に限って過去の農業に従事してきた期間を満期計算の中に考慮して、しかも割高の年金が受けられるようになります。

つまり、制度発足時(昭和四十六年一月一日現在)三十六歳以上の者は五年から十九年をもって最低資格期間(満期)とする特例がつけられているわけです。

さて、いちばん関心のある年金額です。まず、(図1)をみてください。

全体的に言えば、斜線の部分と網の目の部分が農業者年金ですが、網の目の部分が、経営移譲の有無にかかわらず給付される分です。

もらえるか

まず、六十歳までに経営移譲すれば六十歳から、六十歳から六十四歳までの間に移譲すればその時点から、年金の給付がはじまります。

そして、六十五歳になると、国民年金の給付が開始されますから、これと合流して網の目と斜線の四階建ての給付を受けられます。経営移譲をしなかった人は三階建ての給付がはじまるという点です。

次に、具体的な給付の額ですが(表1)で説明しましょう。

農業者年金の最低資格期間二十年の人が、六十歳で経営移譲すれば、経営移譲の年金一万六千円(月額)の給付がはじまります。そして、その人が六十五歳になると国民年金定額給付九千六百円(この表では、※印の説明のように十年プラスになっている)と同、所得比例給付三千六百円(これは、農業者年金と同時に発足二十年分)それに経営移譲の有無にかかわらず給付される、いわゆる自前の付加年金四千円。さらに、これまで受けてきた経営移譲給付の割千六百円の合計一万八千八百円が給付されることとなります。

もちろん奥さんには、別に六十五歳になると国民年金の定額部分(三十年拠出で九千六百円)

が別に給付されます。

また、加入員期間五年の欄の経営移譲を要件とする給付は、さきのにべた過去勤務の年金のこと、五年で八千円。つまり二十年分の給付一万六千円の半分十年分ということ、その有利さが一目了然です。

掛金はいくらか

四十二パーセントの国庫負担(一部は給付時負担ということ、将来、年金を給付するとき国庫が負担)が決まり、本人負担つまり掛金は月額七百五十円となります。

主人の国民年金定額分四百五十円。所得比例分三百五十円。妻の国民年金定額分四百五十円。主人の農業者年金分七百五十円。合計二千円。

【表1】 給付の月額

給付の種類	加入員期間				
	5年	20年	25年	30年	
60~64歳経営移譲を要件とする給付 B	8,000円	16,000円	20,000円	24,000円	
65歳以降の給付	経営移譲(65歳まで)を要件とする給付 D	800円	1,600円	2,000円	2,400円
	経営移譲の有無にかかわらざる給付 D'	1,000	4,000	5,000	6,000
	国民年金所得比例給付 C	900	3,600	4,500	5,400
	国民年金定額給付 A	6,000	9,600	11,200	12,800
計	8,700	18,800	22,700	26,600	

※国民定額給付は、36年発足のため、加入員期間に10年分を加えて計算されている。
国民定額分は、25年拠出(最低資格期間)で月額8,000円、30年で9,600円、35年で11,200円、40年で12,800円となる。
(算式) (納付月数×320円) = 給付年額

補完するためにつくられたもの。支給の要件は、農業者年金に加入資格のない(加入免除も含めて)五十五歳以上の老齢経営主や〇・五ヘクタール以下の零細経営主などが、離農に際して、その農地の全部(ただし〇・一ヘクタール程度の自留地は残してもよい)を一定の要件のもとに、処分した場合に交付されることになっています。

給付金の額は、五十五歳以上で〇・五ヘクタールの者には、三十五万円。それ以外の者には十五万円です。

基金で買いとられた農地は、長期定利で規模拡大をめざす経営に売り渡されることになり、基金のこれらの農地の買い入れ、売り渡し事業は、一応二十年以内を実施期間としていきます。

離農者給付金とは、農業者年金を

一滴でも酒を飲んで

運転してはなりません

少年にも反則通告制度を適用

去る八月二十日、三年ぶりに道路交通法が改正されました。最近のカーブムにのって交通事故はますます増加し、また都市部などの交通渋滞も深刻な問題となっています。このような交通事情に対処するために施行された新道交法も一カ月を経過しましたが、秋の全国交通安全運動に際して、今回改正されたあらましについてお知らせします。

去る八月二十日、三年ぶりに道路交通法が改正されました。最近のカーブムにのって交通事故はますます増加し、また都市部などの交通渋滞も深刻な問題となっています。このような交通事情に対処するために施行された新道交法も一カ月を経過しましたが、秋の全国交通安全運動に際して、今回改正されたあらましについてお知らせします。

一定量(呼気一リットルについて〇・二五ml)のアルコールが検出されると、それだけで罰せられます。(三カ月以下の懲役または三万円以下の罰金)
▼運転する者に酒類を提供することや、飲酒をすすめることが禁止されました。酒類提供業者や会合の幹事の方たちだけでなく、友人どうしや、家庭の奥さんの場合も「運転する者には酒を飲ませない」よう、気を付けましょう。

酒気帯び運転の防止対策の強化

▼少しでも酒を飲んで、運転してはなりません。
「運転するなら飲まない、飲んだら運転しない」という習慣を身に付けよう。
▼酒を飲んで自動車などを運転したときは、酔っていないかチェックしてください。

▼酒酔い運転の罰則が引き上げられ、懲役刑の最高が一年から二年に悪くなりました。
▼警察官が行なう呼気検査について規定が設けられ、この検査



30点が集まる

小、中学校から集まったポスターの一部

査を拒否したり妨げたりした者は罰せられることとなります。(三万円以下の罰金)

反則制度の適用範囲の拡大

▼少年にも、交通反則通告制度が適用されます。少年が、告知や通告を受けて反則金を納付すると、それですべてが終了、期限までに反則金を納付しないと、いままでもどおり家庭裁判所に送られます。
なお、反則金を納付しないで送られた少年については、家庭裁判所でも反則金の納付を指示することができるようになっています。

▼過去一年以内に行政処分の前歴がある者でも、駐車違反や免許不携帯など軽い反則行為をしたときは、反則者として交通反則通告制度が適用されることとなります。

交通巡視員制度の新設

▼歩行者の安全確保や、駐車違反の取りしめりなどを行なう交通巡視員制度が新設されます。交通巡視員は警察官ではありません。

自治省、文部省、都道府県選管、市町村選管などの共催で、先に「明るく正しい選挙宣伝ポスター」を募集していたが、九月五日の締め切りまでに、本町からは小学生二十三人、中学生七人の応募があった。

町選管では、小、中各五ポイントの優秀作品を第二次審査の県選管へ送った。
▼第一次審査入賞者次のおり
▼小学校の部 追分小六年酒井琴江、同佐々木和良、同小野玲子、同船木径子、同洪谷啓
▼中学校の部 天王中三年戸田多鶴子、同小玉優子、同一年村井恵智子、同小柳澄子、同後藤由美子。

ありませんが、手信号による交通整理、違反して通行している歩行者に対する通行方法の指示駐、停車違反の取りしめりの権限をもっています。交通巡視員の指示にしたがって、安全に通行しましょう。

悪質者の免許欠格期間の延長

▼免許取り消しを受けると、一年間免許を受けることができないことになっていますが、悪質な者については、公安委員会が三年までの範囲で、この期間を延長することができるようになります。

※秋の全国交通安全運動が、十月六日から十五日までの十日間行なわれます。
「みんなで声をかけ合い、幼児と老人を交通事故からまもりましょう」

行政相談

苦情なくして

明るい生活

行政相談週間は10月11日～17日

みなさんのなかには、法律や手続きがわからないで、お困りの方や役所の仕事になどくがいかないで、不満をもっている方、現在の法律や制度に疑問をもっている方が、たくさんあるうかと思われまます。
▼道路や河川提防のこわれたところを早く修理してほしい。
▼農業や漁業の低利融資をうけたいが手続きがわからない。
▼働き手がなく生活に困っているが生活保護をうけることができないか。
▼郵便や電話が不便で困っている。

▼バスの便がわるかったり、

今回の重点推進目標
◎幼児と老人の交通事故防止
◎酒飲み運転の追放
◎正しい通行と安全運転の徹底
「赤い羽根募金」運動
十月一日～十二月三十一日

皆さんに「赤い羽根募金」で親しまれている共同募金は、民間社会福祉事業の振興、とりわけ財源確保の上で、きわめて大きな役割を果たしてきています。ことしは、例年のおり十月一日から十二月三十一日までの三カ月間、共同募金運動が繰り広げられます。この運動は純粋な民間運動であり、国民たすけあいの精神を基調としたもので、言いかえれば社会福祉事業の社会化、大衆化ということになります。この運動は押しつけや強制ではなく、国民の善意に基づくもので、自発的に行なわれるもの

婦人会だより

昨年、商工会役員と婦人会役員で、消費生活の話し合いを行いました。その結果大変好評でしたので、ことしは全員を対象として、誰でも気軽に参加できるように計画していましたが、十一月初旬に商工会の協力を得て「消費者教室」を開きます。
内容は、①町内の業者を利用するために、お互いの意向を出し合って理解しあう②食品公害、商品の見わけ方などの学習③秋田物産に対する研修をし、経済設計をたてるようにする。商工会の方、会員の方もその日まで、気づいたことはメモをして有効な集会になるようご協力ください。(期日は、後日通知します。)

また、近日中に会員の家庭に県婦人会から交通安全のクチャシクが配られます。「飲む人も飲ませる人も同じ罪」誰でも見える場所にはってお互いに守り、町内から飲酒運転をなくしましょう。

※ ※ ※

本町の行政相談委員は、羽立の安田慶太郎さんです。(電話 天王局七四三七)

